平成２３年度第１回「千葉市農政審議会」議事録

１　日　　時　平成２３年８月５日（金）
　　午前１０時００分から午前１１時５５分

２　場　　所　千葉市農政センター内農林業センター

３　出 席 者　委員：１２名
　　蛭田浩文委員　植草毅委員　安喰武夫委員　段木和彦委員
　　黒宮昇委員　川村博章委員　西山未真委員　野崎好知委員
　　藤代武治委員　林茂壽委員　鈴木英雄委員　斎藤昌雄委員
　　事務局：１２名
　　経済農政局長（渡部）　農政部長（大野）
　　農政センター所長（川田）　農政課長（植草）
　　農業環境整備課長（髙瀬）　農業生産振興課長（藤井）
　　農業経営支援課担当課長（髙木）
　　農政課長補佐（和泉）　農政課企画係長（圓城寺）
　　農政課農政係長（西村）　企画係（中田）　農政係（加藤）

４　議　　題　（１）会長及び副会長の選任について

５　報　　告　（１）高病原性鳥インフルエンザについて
　　（２）農畜産物の放射線汚染対応について
　　（３）千葉市農業基本計画の概要について
　　（４）千葉市農業推進行動計画[素案]の概要について

６　議事概要　（１）川村委員が会長に、西山委員が副会長に選任された。
　　（２）事務局が、高病原性鳥インフルエンザについての報告を行った。
　　（３）事務局が、農畜産物の放射線汚染対応についての報告を行った。
　　（４）事務局が、千葉市農業基本計画の概要についての報告を行った。
　　（５）事務局が、千葉市農業推進行動計画［素案］の概要について報告を行った。

８　会議経過
　　会議は、農政課課長補佐の司会進行により行われ、開会に先立って、委員

１２名中１２名の出席を得ているため、千葉市農政審議会設置条例第６条第１項の規定に基づき、会議が成立した旨が告げられた。

続いて、本審議会は不開示情報に該当する議題が含まれていないため、会議は公開され、議事録は全て公表される旨を告げ、経済農政局長が挨拶を行った。

続いて、委員の改選後初開催の審議会となるため、農政部長が出席委員及び課長以上の事務局職員を紹介した後、開会宣言が行われた。

次に、改選に伴い会長及び副会長が未選任のため、仮議長を選出し、仮議長のもとで議事録署名人及び会長を選出することとなり、仮議長の選出については事務局に一任されたため、事務局が野崎委員を指名し、仮議長に選出された野崎委員が、鈴木委員及び藤代委員の２人を議事録署名人に指名した。

議題１　会長及び副会長の選任について

会長の選任については、黒宮委員から川村委員を会長にと推薦があり、各委員ともこれを了承したため、川村委員が会長に選任され、川村会長が挨拶を行った後、条例第５条第３項に基づき川村会長が議長となった。

副会長の選任については、会長一任との提案があり、全会一致で川村会長に一任されたため、川村会長が西山委員を指名し、全委員がこれを了承し、西山委員が副会長に選任され、西山副会長が挨拶を行った。

報告事項に入る前に、林委員より本審議会に対して意見があった。

林委員　千葉県の男女共同参画計画では、委員等の女性登用率４０％を目指している。しかし、平成２２年度現在で２７％に過ぎず、全国４６位である。県の総合計画で登用率４０％は平成２４年度までの目標であり、千葉市にも文書等が通知されているかと思う。国でも、女性の登用率の向上について現在計画の最終年度を平成２７年度としていることを鑑みて、本審議会ももう少し女性委員を登用し、会の活性化を検討すべきではないか。

川村会長　本審議会の委員の半数は市議会議員にて構成されており、各会派から委員となっております。会派によっては、女性議員がいないため難しい現状もございますが、できる限り４０％の女性登用率を目指し、今後の努力目標として検討させていただくということでご理解いただければと思います。

林委員　本審議会は、条例で委員数は２０名以内とされている。現在の１２名の委員以外で、女性委員の登用が可能ではないかということで申し上げた。

報告１　高病原性鳥インフルエンザについて
報告２　農畜産物の放射線汚染対応について

事務局(報告１　農政課　植草課長、報告２　農業生産振興課　藤井課長)が報告を行った。

続いて、以下の質疑応答があった。

林委員　鳥インフルエンザについては、市に対策本部が設置されたかと思うが、農畜産物の放射線汚染については、生産者に損害賠償請求の助言を行うことだけで本当に良いのか。県では対策本部を設置し、県からの要望もあり農協も対策本部を組織して東京電力との損害賠償交渉を行っている。生産者の要望に応えるということで、助言を行うだけでなく、実際に損害賠償請求を行うところまで支援してもらいたい。

農政部長　原発事故に伴う農畜産物被害の損害賠償請求の流れの中で、県・市は、農協に加入されていない生産者の方の支援をすることとなっております。市としましては、そういった方々に全額または手厚く補償がされるように取り組んで参りたい。

林委員　損害賠償請求を行うところまで市が手伝うということか。

農政部長　農協に加入していない方について、損害賠償請求を行えるように県・市が支援していくという形になります。

林委員　職員数も少なく、日頃の業務に追われている中で、市で損害賠償請求を行うところまで支援できるのか。

農協では弁護士をたてて対応している。農協未加入の生産者は県が抽出しているので、市からは農協への加入を促して、県の対策本部に加入するよう指導をお願いしたい。応分の負担はしてもらうことになるが、農協へ加入してくれれば、他の加入者と併せて賠償請求の要求をすることができる。そうでなければ、農協に加入していない生産者については、市が単独で請求することになる。

川村会長　市は、県の対策本部に参加しているのか。

農政部長　県・市が連携して支援するという枠組みとなっております。

安喰委員　鳥インフルエンザの感染ルートについて聞きたい。

農政部長　網の張られていない箇所から野鳥・小動物が侵入し、感染したと考えております。

安喰委員　鳥インフルエンザによる被害は、国からの手当などにより全ての被害について補償されるのか。

農政部長　発生農家に対して、家畜・汚染物品の評価額の５分の４が既に手当金として交付されております。残りの５分の１は国に申請しており、現在審査中です。

さらに、融資につきましては県が利子補給を行っており、市でも利子補給を行うための制度策定を９月議会に提案できるように準備を進めているところです。

安喰委員　今後の防疫対策について聞きたい。

農政部長　養鶏農家へ巡回指導を行い、発生防止に向けて助言などを行う計画です。

安喰委員　県へマニュアル作成の要望をしたとのことだが、それに対して県からはどのような返答があったのか。

農政部長　要望は先月ですので、まだ回答はございません。

安喰委員　農畜産物の放射線汚染の損害賠償に対する電話問い合わせはなかったとのことだが、牧草が一時基準を上回ったことや堆肥の流通自粛要請などがあり、実害がなかったわけではない。そうであれば、積極的に情報を収集し対応することが必要だが、その点についてどう考えているか見解を知りたい。

農政部長　生産者の方々は大変な被害を被っておられるかと思います。

市としましては、できることはどのようなことでも行いたいと考えております。

安喰委員　生産者は大変な苦労と不安の中で生活している。こういう時こそ、市が積極的に動いて対応することが重要である。

林委員　国の指示、県・市の要請のあったものについては、全部補償対象になると決定したと聞いている。万が一、千葉市で放射線汚染が確認された場合は全てを補償対象にしてもらいたい。

斎藤委員　鳥インフルエンザが発生したことを考えると、他の法定伝染病が発生した場合の対策も考えておいたほうがよい。今回は鳥インフルエンザということで、市の施設で焼却処分ができたが、牛や豚など大型家畜の場合にどのような対応ができるのだろうか。宮崎県の例を見ても、いかに早く埋却できるかが重要になる。原則は、発生農家の土地に埋却することとなっているが、自分の土地に埋却するのは現実的には難しい。今回、鳥インフルエンザの発生では、想定外の事態への対応も行ったことだろう。その経験を生かして、発生した場合の対策について早急に県と検討をしてもらいたい。

藤代委員　今回、使用後に堆肥使用の自粛要請があった。万が一放射性物質が検出された場合、土地を使用前の状態に戻すのは非常に困難だ。情報収集を迅速に行い、速やかにその情報を伝えてもらいたい。

今後、市は堆肥を使用した土地についてどのような対応策を取るのか。

農業生産振興課長　　現状では分析・評価方法ともに定められておりませんが、近日中に検査方法について決定する予定と聞いております。

市としましては、対応策が決定した時点で、迅速に対応させていただきます。

林委員　　県でも情報を掴むことができなかった。市で情報を収集することは困難であろう。

報告３　千葉市農業基本計画の概要について
報告４　千葉市農業推進行動計画［素案］の概要について

事務局(農政課　植草課長)が報告を行った。

続いて、以下の質疑応答があった。

安喰委員　　推進行動計画は原発事故前に作成しているため仕方がないが、農畜産物の安全性について注目を集めている現状を踏まえて、放射能問題への対策についても具体的な施策を盛り込むべきではないか。

林委員　　原発事故による想定外の放射能問題への対策を計画に記載するのは、馴染まないだろう。

農政部長　　推進行動計画は年単位の施策について策定しておりますので、原発事故に起因する放射能問題については想定しておりません。しかし、重要な問題であることは認識しております。

安喰委員　　現在、農畜産物の価格が下落し農業資材の価格は高騰している。その中で、農業経営者の意欲を保つためには農畜産物価格の補償を行うという視点を持つべきである。

農業には、国土や環境を保全するという側面もあるので、市が政策を掲げて支援する必要があるだろう。

農政部長　　市では農産物への価格補償制度を設けております。これは、市が７割、残り３割を農協・農家の方々が負担して、共済準備金として積立をしており、設定された価格を下回った場合に共済金を交付しております。

安喰委員　　千葉市の農業は家族経営が中心で、高齢化や小規模家族経営など問題を抱えている農業者も大勢いる。そういう農業者には、農業機械の共同利用や農作業の受託などの支援を行っていく必要がある。さらに、離農者の農地を引き受けて大規模に農業を行う農業者には、大型機械の購入費用の助成制度や低利融資、土地改良などの具体的な施策を計画に入れるべきではないか。

農業についての展望が開けてくれば就農者も増えてくるはずなので、新規就農者に対しても思い切った支援策をとったほうがよい。

農政部長　　市では、３年間の新規就農者研修を行っております。１年目は農政センターで研修、２年目は農家での実地研修を行います。最終年の３年目は実際に農地を借りて農業経営を行ってもらい、就農へつながるように努めております。

さらに、昨年度は国の制度を活用し新規就農者がパイプハウスなどを設置する費用を助成いたしました。

新たな担い手の確保のため、農家出身で農業を行っていなかった方が、定年後に農業を始めるための定年帰農者研修も実施しております。

規模拡大、農地の集積につきましては、高齢化などの理由で耕作できない方の農地を意欲ある農業者の方へ集積を行うことで規模拡大による所得向上に努めております。

安喰委員　　地産地消について、千葉市は大消費地を抱えており条件は整っていると思う。安全で新鮮な野菜が食べたいというのが市民の要求なので、地産地消をどのように進めるかが重要である。例えば、「地産地消宣言の都市」や「食の安全都市宣言」などを掲げて、市は地産地消に取り組んでいることをアピールする必要があるのではないか。さらに、市内産農産物を扱う市内販売店の支援や、有機農業を活用し環境保全型農業を売りにしていくことも大切かと思う。

農政部長　　地産地消につきましては、農協のしょいか～ごが全国的にも注目されており、直接農家の方が販売する直売所もございます。

さらに、昨年から月１回区役所の休日開庁日に稲毛・美浜区役所で朝市を開催しております。

有機農業については難しいところもございますが、減農薬・減化学肥料栽培を拡大して安全性をＰＲしていきたいと考えております。

安喰委員　　平成１７年度と平成２２年度の農業関係の市の予算を比較すると、約１８％減少しているが、施策を実行するためには予算を確保し、さらに増やすような努力が必要だろう。

農政部長　　予算減少の主な理由は、グリーンビレッジ事業の施設整備完了よる減少です。

安喰委員　　充実させるという言葉だけでなく具体的にどこまで制度を拡充するのかを明確に示して、目標を持って行うことが大切だ。

黒宮委員　　６次産業化の推進について、取組の状況について伺いたい。

農政部長　　６次産業化も含めた地産地消の推進ということで、本年４月の組織改正により農業生産振興課に地産地消推進係を設けました。そして、３年間の推進行動計画の中で、農商工連携によ

る新たな事業を立ち上げ、その事業を支援していくことを具体化させるべく、職員が県の機関で研修を受けているところです。

黒宮委員　　農林業等再生実現会議が開催され、水田農業の生産性向上ということで耕作面積を３０ｈａに増やすことなどが明記されたところで、そういう国の流れも意識して６次産業化について記載したのだろう。現場の人々の声を反映して、様々な方向性を見据えながら推進してもらいたい。

経済農政局長　　６次産業化は農商工連携に密接に係わっており、特に農業者は生産するだけではなく、加工し流通させて販売するという一連の中で、新しく事業や法人を立ち上げることなどについて、農政部だけでなく経済部でも資金の融資制度などの充実を来年度予定しておりますので、局を上げて取り組んで参りたい。

西山副会長　　大まかな枠組みを示す基本計画を補完する役割の推進行動計画だが、具体性に欠ける印象が強い。基本計画には、「千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して」という基本目標があり、その実現に向けて、市の具体的な行動内容を示すのが推進行動計画ではないか。それに対して、農業者自身やその他市民が自分たちもこういうことをしますということを記載したほうがよい。具体的内容を示すことにより、事業をより推進させていくことができるのではないか。

目標実現に向けて、誰が何をどのようにして行うかという、具体的な将来像を共有化することが望ましい。そうすることで、最終的な数値目標に対して集団的にアプローチしていく形になり、より成果も上がると思う。

また、主要事業が１０１事業というのは多すぎないか。

内容も【新技術・新品目の検討】という大きなテーマを掲げているものもあり、市の段階で３年間の期間でどれだけのことができるのか。

さらに【「あととり」の支援】の「あととり」という表現だが、千葉市では、若くして就農する人よりも安定兼業を持ちながら後継者として農業をしている人のほうが数多くいると思う。そういった現状で、「あととり」という表現でひと括りにして支援するのはどうなのか。

【林業後継者対策の実施】も、現在の千葉市に本当に林業後継者はいるのか。

そういうところに目を移すと、具体的に実施することを意識した事業ではないのではないかと感じてしまう。

その一方で、かなり具体的な内容が記載されているものもあ

り、事業の具体性に差が見受けられる。具体的な内容の記載がある事業に合わせて、その他の事業も記載したほうがよい。

農政課長　　各主要事業にはそれぞれ取組内容があり、具体的な内容を示しております。その内容は、別に開催しました農政推進協議会において協議していただいております。協議会でご意見いただいたものは、推進行動計画の原案策定に向けて取り入れることができるものか今後検討して参ります。

　主要事業の内容のバラつきにつきましては、今後ワーキングを重ねていく中で、内容を均等にするように努めて参りたいと思います。

農政部長　　主要事業のそれぞれ取組内容につきましては推進協議会にてお示しさせていただいておりますが、かなりの量となりますので本審議会では主要事業の説明までとさせていただきました。取組内容につきましては、ご要望がございましたらお示しさせていただきます。

農政センター所長　　「あととり」の表現につきまして、他方では「こせがれ」という表現が使われておりますが、ワーキングから上がってきて課長会議でも検討したところ、千葉市では古くから「あととり」という言葉が使われていることもあり、新しい事業に古くからある言葉を入れたいという思いから、使わせていただきました。

西山副会長　　「こせがれ」という言葉は全国の農家のこせがれネットワークというものが台頭していてあちこちのファーマーズマーケットで活躍しているということもあり注目されている言葉だが、【「あととり」の支援】というのは家業としての農業の後継者を育成するということか。

農政センター所長　　はい、そうです。

野崎委員　　【耕作放棄地の対策】については、農業委員会でも耕作放棄地のあっ旋ということで、貸し手借り手の問題を取り上げている。小さい面積の放棄地については対応できているが、共済組合関係で問題が出ている。無農薬で農業をやるため農地を借りたがラジコンによる農薬防除をその農地を除いて行えないということでその防除費用や組合費を請求されている。そういう費用が請求されるのなら農地を返すと借り手は言ってくる。

　地域の人々は農地が荒れては困るので、貸せるようにあっ旋してほしいと要望しているので、共済金の問題で農地の貸し借りが成立しないというような事態が起こらないようにしてもらいたい。市の農政推進協議会には、共済組合の方が委員になっているということなので、共済金を請求しないように要望し

てもらいたい。

農業生産振興課長　　空散ラジコンヘリによる農薬の防除は、希望されなければ行いません。

野崎委員　　希望しなくても、共済組合から要請されるらしい。

川村会長　　その集落の中で、他の全ての農地が防除を行うのに一箇所だけ行わないということはできないから、防除作業に協力してくれと言われてしまうのだろう。

農政部長　　耕作放棄地につきましては、農業委員会と協力し、足並みを揃えて行って参りたいと思っております。今のご質問・ご要望につきましても検討させていただきたいと思います。

以上の質疑応答の後、川村会長の閉会宣言により審議会が閉会した。

問い合わせ先
千葉市経済農政局農政部農政課
電話　０４３－２４５－５７５９